

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
412082	佐賀県	小城市	都市 Ⅰ－３

(1)民間委託

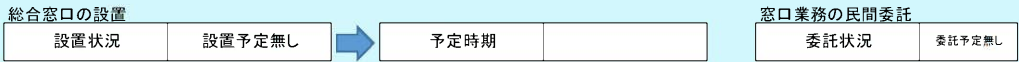
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全館・専任計 の 割合
本庁舎の清掃			97.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			100.0%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転			89.3%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			90.0%	72.5%
学校給食(運搬)			96.4%	91.2%
学校用務員事務	○	民間委託の予定なし	50.0%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・市内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			94.3%	97.8%
調査・集計	○	民間委託の予定なし	87.5%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

								【参考】
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似自治体導入率	全国市区町村平均導入率
体育館	5	5	100.0%		0		42.1%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	6	3	50.0%	指定管理について継続検討中	0		43.6%	48.4%
プール	0	0			0		65.4%	52.0%
海水浴場	0	0			0		16.7%	13.7%
宿泊休養施設 (ホテル、温泉旅館等)	0	0			0		71.4%	85.0%
休養施設 (市民浴場、湯、山の草場)	0	0			0		71.9%	75.6%
キャンプ場等	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設である。	1	今後も同様自治体職員で管理する	44.4%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		63.6%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		33.3%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		40.0%	44.2%
公営住宅	3	0	0.0%	指定管理について継続検討中	0		7.7%	16.2%
駐車場	0	0			0		36.0%	37.1%
大規模公園、畜場等	0	0			0		20.0%	22.8%
図書館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設である	2	図書館法第13条により専門的な職員を配置している。	8.9%	20.2%
博物館 (自然史、科学館、歴史館、動物史等)	0	0			0		9.0%	28.1%
公民館、市民会館	10	1	10.0%	直営で運営すべき施設である	8	公民館は、地域と密接につながりがあり、生涯学習のための施設だけでなく、市民の身近な窓口であるという意識があり、自治体職員を常駐配置している。	17.9%	22.8%
文化会館	3	0	0.0%	指定管理について継続検討中	0		51.7%	51.5%
会館所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	0	0.0%	指定管理について継続検討中	1	直営によりコストを抑制できる	42.9%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	49.0%
福祉・保健センター	4	4	100.0%		0		45.1%	53.0%
児童クラブ、学童館等	19	0	0.0%	児童館については、指定管理や業務委託、他の公共施設との複合化などについても検討中。	1	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条により児童の遊びを希求する児童厚生員を配置している。	4.4%	24.5%

(3)窓口業務



BPRの手法を用いた業務分析

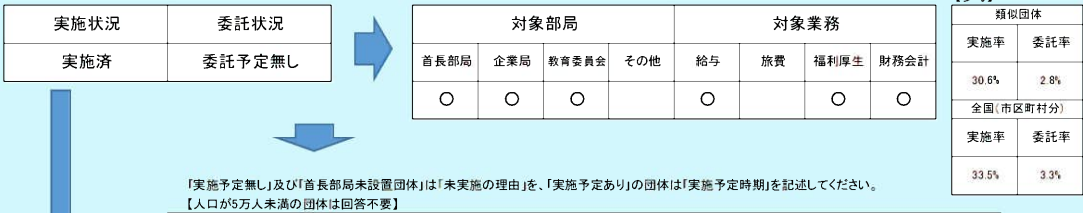


窓口業務の民間委託	
委託状況	委託予定無し

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口 設置率	委託率	総合窓口 設置率	委託率
0.0%	25.0%	14.2%	27.4%

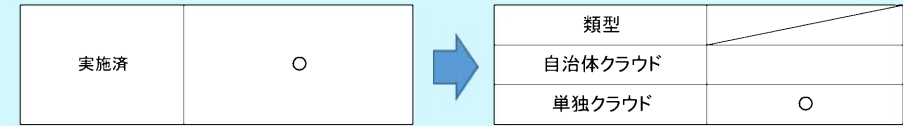
(4)庶務業務の集約化



BPRの手法を用いた業務分析

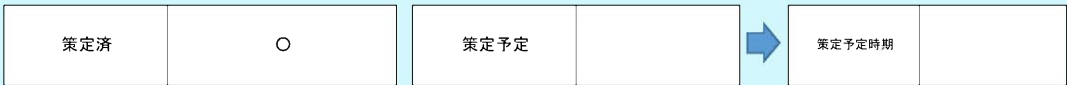


(5)自治体情報システムのクラウド化



実施率（類似団体）	
自治体クラウド	単独クラウド
75.0%	30.6%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画



【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)



【参考】

类似团体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
88.9%	85.8%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体